

機械器具(35) 医療用はさみ  
一般医療機器 はさみ JMDNコード: 35325001

## アイリスシザーα

### 【禁忌・禁止】

1. 劣化や異常が見られた場合は、器具の使用を中止すること。
2. 器具の形態変更や改造などはしないこと。

### 【形状・構造及び原理等】

1. 形状・構造等  
下記の通り



タイプ	全長
曲	115mm

2. 原材料  
ステンレススチール

3. 包装  
1本 / 包

### 【使用目的又は効果】

組織、布、縫合糸等の切断に用いる。

### 【使用方法等】

- 1) 使用する前に本品が滅菌済みかどうか確認すること。  
(オートクレーブ滅菌可。乾燥工程を含む134℃以下厳守。)
- 2) 組織等を切断する。

### 【使用上の注意】

- 1) 初回使用時は必ずアルコールを含ませた脱脂綿等で器具全体十分に清掃し、滅菌を行うこと。
- 2) 器具に対して、形状変更・打刻(刻印)等の二次加工やヒーティングを行うことは破損の原因となるので絶対に行わないこと。
- 3) 素材のステンレススチールは鉄に対して錆び難い金属であるが、使用方法、環境によっては腐食(錆び)することがある。
- 4) 洗浄・滅菌について  
[洗浄]  
・使用後は医療用洗浄剤を用いて、洗浄すること。血液、体液等で汚染した器具は、そのまま放置すると汚れが除去しにくくなる。洗浄後は十分な水量で洗浄剤を洗い流し、乾燥させること。  
※超酸化水(超酸性水)等は、金属を腐食させることがあるので、使用しないこと。  
※クレンザー(磨き粉)、金ブラシ、金属ウールは錆び、キズの原因となるので使用しないこと。  
※洗浄後は、腐食防止のために直ちに乾燥すること。

### 【滅菌】

- ・オートクレーブ等で滅菌を行うこと。【オートクレーブ温度、乾燥工程も含む134℃以下厳守】  
※乾燥温度に注意すること。高温の乾燥は、器具が変質、変形又は変色することがある。

### 【その他】

- ・洗浄・滅菌にはできるだけ精製水を使用すること。水道水を使用すると塩素イオンの影響で器具が腐食する(錆びる)ことがある。
- ・洗浄・滅菌後の器具は水分を除去し、十分乾燥させてから保管すること。水分が付着したまま長時間放置すると錆び、変色の原因となることがある。

### 【保管方法及び有効期間等】

- 1) 粉塵や化学製品を避け、清潔な場所に保管すること。
- 2) 「もらいさび」を防ぐため、十分に水分を拭き取り、錆びている器具と一緒にしないこと。
- 3) 保管中、損傷しないように注意すること。

### 【保守・点検に係る事項】

使用前使用後は破損、ヒビ、先端及び柄部のキズ、大きな腐食等がないか確認すること。これらがある場合は使用を中止すること。

### 【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者: 株式会社 歯愛メディカル  
住所: 石川県白山市鹿島町1-9-1  
電話番号: 076-278-8800

製造業者: RISTEK INSTRUMENTS  
(リステック インストルメンツ社)  
製造国: パキスタン